

平成28年度 事務事業評価表【A様式】（平成27年度実績）

1 事業の概要			
事業番号	126	事業名	健康危機管理体制の充実
基本構想上の位置付け	【大項目】		【中項目】
	福祉・健康		生活衛生環境
個別計画	文京区地域福祉保健計画（保健医療計画）		
所 管	保健衛生部	生活衛生課・予防対策課	
目的	新たな感染症など健康を脅かす事態に際し、最善の対応や対策を行うため、関係機関等と連携し、健康危機管理体制の充実を図っていきます。		
手段	新型インフルエンザ等感染症医療体制検討会議を実施します。		

2 事業の指標									
指標名	単位	25年度	26年度			27年度			28年度
		実績	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画
新型インフルエンザ等感染症医療体制検討会議	回	—	1	0	0%	1	1	100%	1

3 コスト						
単位：千円	25年度	26年度		27年度		28年度
	実績	当初予算	実績	当初予算	実績	当初予算
事業費 A	1,101	10,543	474	1,496	844	532
特定財源	400	4,679	0	145	122	263
一般財源	701	5,864	474	1,351	722	269
所要人員 B	0.30	0.30	0.30	0.25	0.25	0.25
職員1人給与 C	6,868	6,814	6,766	6,944	6,789	6,913
人件費 D=B×C	2,060	2,044	2,030	1,736	1,697	1,728
総経費 E=A+D	3,161	12,587	2,504	3,232	2,541	2,260

4 評価			
事業の成果及び課題			
26年度		27年度	
【成果】	新型インフルエンザ等対策行動計画策定に向けて全庁的に取り組み（案）を策定いたしました。	【成果】	新型インフルエンザ等対策特別措置法第8条第1項に基づき、新型インフルエンザや同様に危険性のある新感染症が発生した場合の対応について「文京区新型インフルエンザ等対策行動計画」を策定しました。また、内閣官房新型インフルエンザ等対策室と東京都総務局総合防災部が主催する新型インフルエンザ等対策訓練に参加し、情報連絡や患者移送について実践的な訓練を行うとともに、新型インフルエンザ等感染症医療体制検討会議の委員（医療関係者）対象に訓練リハーサル時の見学会を実施しました。
【課題】	新型インフルエンザ等対策行動計画を策定し、区民に周知する必要があります。新型インフルエンザ等発生時の対応に必要な具体的な事項や連携体制等について新型インフルエンザ等感染症医療体制検討会議において、協議する必要があります。	【課題】	新型インフルエンザ等感染症医療体制検討会議の委員の任期が6月末で終了するため、新たな委員の委嘱を行います。新型インフルエンザ等発生時の対応については、具体的な事項について新型インフルエンザ等感染症医療体制検討会議において、今後も協議するとともに情報共有等を行っていく必要があります。
指標達成度		26年度	27年度
			C
			A

5 ①事務事業に関する区民要望・ニーズの変化及び②区民参画の状況	

6 今後の方向性		
時点	方向性	① 事業の展開内容
26年6月末	拡充	新型インフルエンザ等感染症医療体制検討会議を実施していきます。
		② 当初予算の増減内訳 需用費の減 △987千円 役務費の減 △215千円 備品購入費の増 238千円
27年6月末	改善・見直し	③ 所要人員の考え方 1人×5% 2人×10%
28年5月末	現状維持	④ 現状維持の理由 新型インフルエンザ等対策について、引き続き検討していく必要がある。

平成28年度 事務事業評価表【A様式】（平成27年度実績）

1 事業の概要			
事業番号	127	事業名	環境衛生監視の充実
基本構想上の位置付け	【大項目】		【中項目】
	福祉・健康		生活衛生環境
個別計画	文京区地域福祉保健計画(保健医療計画)		
所管	保健衛生部	生活衛生課	
目的	理・美容所や公衆浴場、旅館などの事業者には、自主的な衛生管理の徹底を図るとともに、区は衛生管理に必要な支援や監視を行い、利用者の健康・安全を守ります。		
手段	理・美容所、公衆浴場など環境衛生関係営業施設への保健所の監視・指導と営業者の自主衛生管理によって、より衛生的な施設環境の確保を図ります。また、区民が公衆浴場、旅館業施設、介護施設等で安心して入浴できるよう、レジオネラ発生防止対策事業を実施します。		

2 事業の指標									
指標名	単位	25年度	26年度			27年度			28年度
		実績	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画
環境衛生関係営業施設監視指導件数	件	264	300	269	90%	300	227	76%	300
レジオネラ症発生防止対策指導数	件	149	132	154	117%	132	140	106%	132

3 コスト						
単位：千円	25年度	26年度		27年度		28年度
	実績	当初予算	実績	当初予算	実績	当初予算
事業費 A	1,545	1,642	1,728	1,633	1,190	1,409
特定財源	664	913	959	815	742	784
一般財源	881	729	769	818	448	625
所要人員 B	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00
職員1人給与 C	6,868	6,814	6,766	6,944	6,789	6,913
人件費 D=B×C	20,604	20,442	20,298	20,832	20,367	20,739
総経費 E=A+D	22,149	22,084	22,026	22,465	21,557	22,148

4 評価			
事業の成果及び課題			
26年度		27年度	
【成果】	日常的な環境衛生監視指導業務の実施及び衛生管理講習会の開催により、重大な事故・事件を未然に防いでいます。研修や講習会で監視員が技術研鑽をしている結果、指導技術が向上し、区民や営業者への一層の適切なアドバイスがなされています。	【成果】	日常的な環境衛生監視指導業務の実施及び衛生管理講習会の開催により、重大な事件・事故を未然に防いでいます。研修や講習会で監視員が監視技術を向上させて、区民や営業者への適切な助言を行っています。
【課題】	公衆浴場施設や旅館業施設、プール施設、介護保険施設等に於いては、レジオネラ症発生防止に関する衛生知識が浸透しつつある状況です。しかし、レジオネラ属菌検出が確認された要改善施設がまだあり、監視指導の充実、自主衛生管理の一層の向上が要求されています。	【課題】	レジオネラ症発生防止策をはじめとした衛生知識の普及に一定の成果が見られたことから、今後は環境衛生関係営業施設等への監視・指導数の向上が課題となっています。
指標達成度		26年度	27年度
		C	B

5 ①事務事業に関する区民要望・ニーズの変化及び②区民参画の状況	
①各施設の許可・改修等に際して、衛生面での指導だけではなく、地域住民の理解を得るよう調整を求める要望があります。	
②文京区環境衛生協会と協働して関係施設の自主管理の推進を図っています。	

6 今後の方向性		
時点	方向性	① 事業の展開内容
26年6月末	改善・見直し	理容業・美容業・公衆浴場・旅館業等の衛生管理の向上のための監視指導を充実させます。各業態の規制緩和措置については、国の動向を注視しつつ、混乱のないよう対応します。
27年6月末	改善・見直し	② 当初予算の増減内訳 印刷費の減(△144千円) 検査機器の校正数の増(48千円) 検査委託費の減(△79千円) 講習会の減(△110千円) その他の増減(61千円)
28年5月末	改善・見直し	③ 所要人員の考え方 環境衛生監視員が監視指導に当たっています。 5人×60% = 3.0人
		④ 現状維持の理由

平成28年度 事務事業評価表【A様式】（平成27年度実績）

1 事業の概要			
事業番号	128	事業名	特定建築物衛生検査の充実
基本構想上の位置付け	【大項目】		【中項目】
	福祉・健康		生活衛生環境
個別計画	文京区地域福祉保健計画(保健医療計画)		
所管	保健衛生部	生活衛生課	
目的	建築物における衛生的環境の確保に関する法律に規定される特定建築物のうち、その延べ床面積が3,000～10,000㎡の建物の衛生的環境を確保します。		
手段	各種届出を通じて台帳整備を確かなものとし、区内の特定建築物の状況を把握します。平成22年度末で156棟ある区が管轄する特定建築物について、年間35棟の立入検査等を実施し、法の基準等に適合しない事象等に改善の指導と報告を求めます。第2ブロック共催で年に1回の講習会を実施し、ビル管理の情報提供や問題把握の場を作ることで、建物の衛生管理の意識啓発を図ります。		

2 事業の指標									
指標名	単位	25年度	26年度			27年度			28年度
		実績	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画
特定建築物立入等検査件数	回	31	35	29	83%	35	30	86%	35
講習会実施	回	1	1	1	100%	1	1	100%	1

3 コスト						
単位：千円	25年度	26年度		27年度		28年度
	実績	当初予算	実績	当初予算	実績	当初予算
事業費 A	782	899	748	905	784	779
特定財源	0	0	0	0	0	0
一般財源	782	899	748	905	784	779
所要人員 B	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
職員1人給与 C	6,868	6,814	6,766	6,944	6,789	6,913
人件費 D=B×C	6,868	6,814	6,766	6,944	6,789	6,913
総経費 E=A+D	7,650	7,713	7,514	7,849	7,573	7,692

4 評価			
事業の成果及び課題			
26年度		27年度	
【成果】	<p>1. 一般立入検査を行った31棟のうち、26棟に不備・不良事項を指摘、指導しました。一般立入調査は0棟でした。</p> <p>2. 平成25年10月24日実施の講習会で84施設、79人の参加者がありました。(参加率84/156=54%) 内容は建築設備で実際に起きた事例紹介で、ビル管理技術者の自主管理の意識を高めるテーマでした。</p>	【成果】	<p>一般立入検査を行った29棟のうち、25棟に不備・不良事項があり、指摘・指導を行いました。</p> <p>また、平成26年10月に実施した講習会では、114施設88人の参加があり、参加率が向上しました。(参加率114/156=73%) 内容は、ビルの空気環境の衛生管理に関する講義でした。</p>
【課題】	<p>1. 立入件数が増加しましたが、計画には達しませんでした。立入検査等には様々な知識や経験が必要です。職員の育成について経験を要すること、他の事業拡大等が主な理由です。今後も研修参加、実地経験を積むことで改善を図っていきます。</p> <p>2. 引き続き職務に関する知識の向上が求められていますが、研修等では主に座学であり、現場体験に基づく研修が必要です。</p>	【課題】	<p>立入件数が計画に及びませんでした。立入検査件数の増加が課題となっています。</p> <p>複雑化・高度化するビル設備の衛生管理についての確かな監視指導を行うためには専門的な知識と豊富な経験が必要です。今後も積極的な研修参加、実地経験を積むことで改善を図っていきます。</p>
指標達成度		26年度	27年度
		B	B

5 ①事務事業に関する区民要望・ニーズの変化及び②区民参画の状況	

6 今後の方向性		
時点	方向性	
26年6月末	改善・見直し	① 事業の展開内容 法令に基づき、建築物の衛生環境の維持向上を指導します。
		② 当初予算の増減内訳 図書購入費の減(△86千円) 測定機器の校正数の減(△40千円)
27年6月末	改善・見直し	③ 所要人員の考え方 事業統括1名がその40%、4名が検査や受付事務で15%の仕事量で従事します。 1人×40%+4人×15%=1.0人
		④ 現状維持の理由
28年5月末	改善・見直し	

平成28年度 事務事業評価表【A様式】（平成27年度実績）

1 事業の概要			
事業番号	129	事業名	室内環境調査の充実
基本構想上の位置付け	【大項目】		【中項目】
	福祉・健康		生活衛生環境
個別計画	文京区地域福祉保健計画(保健医療計画)		
所管	保健衛生部	生活衛生課	
目的	住まいやオフィスにおける有害な化学物質の発生抑制などに必要な指導や助言を行い、快適な生活環境を確保し、区民の健康・安全を守ります。		
手段	区民やオフィスの事業者に向けて計画的に情報発信及び相談、調査を行い、区民の快適で健康な暮らしの向上を図ります。		

2 事業の指標									
指標名	単位	25年度	26年度			27年度			28年度
		実績	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画
室内環境調査	件	12	20	11	55%	20	6	30%	20
アレルギー相談事業	回	24	24	24	100%	24	24	100%	24

3 コスト						
単位：千円	25年度	26年度		27年度		28年度
	実績	当初予算	実績	当初予算	実績	当初予算
事業費 A	324	519	430	526	338	461
特定財源	88	90	90	92	90	90
一般財源	236	429	340	434	248	371
所要人員 B	0.38	0.38	0.38	0.38	0.38	0.38
職員1人給与 C	6,868	6,814	6,766	6,944	6,789	6,913
人件費 D=B×C	2,610	2,589	2,571	2,639	2,580	2,627
総経費 E=A+D	2,934	3,108	3,001	3,165	2,918	3,088

4 評価			
事業の成果及び課題			
26年度		27年度	
【成果】	生活様式の変化や新築・リフォームに起因する種々の化学物質、家屋の気密化によるダニ、カビ、結露の相談を受けつけました。平成25年8月に、「カビの生えやすいところ」「家の中で見られる代表的なカビ」「カビの発生を防ぐために」のパンフレットを作りました。平成26年3月に、区民やオフィスの事業者に向けてアレルギー対策講演会を開催しました。	【成果】	家屋のなかの化学物質、ダニ、カビ、結露等の相談を受け付けました。平成27年2月に「パンフレット「住まいの衛生」を作成配布し、3月4日に区民やオフィスの事業者に向けて室内アレルギー対策に関する講演会を開催しました。
【課題】	快適な生活環境確保のため、住まいの衛生講習会やパンフレットの作成で情報発信を行い、事業周知に努め、引き続き区民の快適で健康な暮らしの向上に取り組みます。	【課題】	よりの確な助言を行うために、住まいやオフィスにおける健康に関する化学物質の検査対象の拡充を図るとともに、事業の周知活動の強化をおこない、区民の快適で健康な暮らしの向上に努めます。
指標達成度		26年度	27年度
		B	B

5 ①事務事業に関する区民要望・ニーズの変化及び②区民参画の状況	
①快適な生活環境の構築・維持方法についての周知が行き渡ってきたことや、生活様式の変化等により、ダニ等の相談調査依頼件数が減少してきました。	

6 今後の方向性		
時点	方向性	① 事業の展開内容
26年6月末	改善・見直し	区民から相談があった際に、必要に応じて良好な室内環境を維持できる方法を助言します。
27年6月末	改善・見直し	② 当初予算の増減内訳 検査消耗品の購入額の減(△21千円) 専門図書購入費の増(17千円) 備品購入費の減(△61千円)
		③ 所要人員の考え方 環境衛生監視員5人が室内環境の調査相談に当たっています。 5人×0.075=0.38人
28年5月末	縮小	④ 現状維持の理由

平成28年度 事務事業評価表【A様式】（平成27年度実績）

1 事業の概要			
事業番号	130	事業名	医薬品等の安全対策の推進
基本構想上の位置付け	【大項目】		【中項目】
	福祉・健康		生活衛生環境
個別計画	文京区地域福祉保健計画（保健医療計画）		
所管	保健衛生部	生活衛生課	
目的	医薬品等による区民の健康被害を未然に防止し、健全な生活環境を確保します。		
手段	薬局、医薬品販売業、高度管理医療機器等販売業・貸与業、毒物劇物販売・取扱業等の許可・登録・届出時の審査と営業後の立入検査等による監視指導及び医薬品や家庭用品の規格検査等を行います。		

2 事業の指標									
指標名	単位	25年度	26年度			27年度			28年度
		実績	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画
監視指導件数	件	809	800	854	107%	1,000	1,480	148%	1,050
収去等検査件数	件	57	40	54	135%	40	42	105%	40
薬事講習会参加施設数	施設	85	150	74	49%	150	78	52%	150

3 コスト						
単位：千円	25年度	26年度		27年度		28年度
	実績	当初予算	実績	当初予算	実績	当初予算
事業費 A	2,765	5,707	4,299	3,836	3,194	4,449
特定財源	1,249	1,339	1,140	5,094	3,916	8,226
一般財源	1,086	4,368	3,159	-1,258	-722	-3,777
所要人員 B	3.00	3.00	3.00	3.50	3.50	3.50
職員1人給与 C	6,868	6,814	6,766	6,944	6,789	6,913
人件費 D=B×C	20,604	20,442	20,298	24,304	23,762	24,196
総経費 E=A+D	23,369	26,149	24,597	28,140	26,956	28,645

4 評価			
事業の成果及び課題			
26年度		27年度	
【成果】	一般用医薬品のインターネット販売の規制改革、薬事法の法律名改正、高度管理医療機器販売業等許可権限の区移管等、度重なる法改正により現場における監視指導も大きく影響を受けることとなりました。薬局や医薬品販売店がスムーズに新しい体制に移行し、薬剤師を始めとした専門家が医薬品の安全確保に専念できるよう周知活動に注力しました。	【成果】	平成27年度に東京都から事務移譲される高度管理医療機器等販売業貸与業の業務を切れ目なく円滑に遂行するため、情報収集及び研修の受講、情報システム準備等を行いました。薬事法が医薬品医療機器等法に名称変更され内容が改正されるに伴い、その内容を薬局、店舗販売業施設等に講習会等で周知しました。医薬品・医療機器が販売される際に、資格者から購入者等へ品質、有効性及び安全性についての情報提供が適切にされるように周知徹底しました。
【課題】	医薬品の販売に関する制度が短いサイクルで改正されています。新制度と経過措置が交錯することにより、現場での対応が複雑化しています。新制度への速やかな移行を実現するため、体制の拡充とキメの細かい監視指導が欠かせないものとなっています。	【課題】	高度管理医療機器等販売業貸与業の業務が円滑かつ適切に遂行されるために、てびきの作成等事務の整備をする必要がある。医薬品・医療機器が販売される際に、資格者から購入者等へ品質、有効性及び安全性についての情報提供が適切にされるように、さらに薬局・店舗販売業施設・高度管理医療機器等販売業貸与業施設へ継続して周知していく必要がある。
指標達成度		26年度	27年度
		B	B

5 ①事務事業に関する区民要望・ニーズの変化及び②区民参画の状況	
①	薬局、店舗販売業施設等での医薬品購入の際に、薬剤師、登録販売者から丁寧かつ正確な説明がほしいとの声があります。
②	東京都薬物乱用防止推進文京区地区協議会に対する賛助活動を行っています。

6 今後の方向性		
時点	方向性	① 事業の展開内容
26年6月末	拡充	平成28年度が高度管理医療機器等販売業貸与業の許可更新施設数のピーク年度に当たり、約280施設あります。平成28年度に国から委託の特定保険医療材料価格調査が予定されています。
27年6月末	改善・見直し	② 当初予算の増減内訳 高度管理医療機器等販売業貸与業の権限委譲に伴う特定保険医療材料価格調査実施による増加 623千円 その他の増減 △10千円
28年5月末	拡充	③ 所要人員の考え方 3.5人（正規職員3人＋非常勤職員1人） ④ 現状維持の理由

平成28年度 事務事業評価表【A様式】（平成27年度実績）

1 事業の概要			
事業番号	131	事業名	食品の安全対策の推進
基本構想上の位置付け	【大項目】		【中項目】
	福祉・健康		生活衛生環境
個別計画	文京区地域福祉保健計画（保健医療計画）、平成28年度食品衛生監視指導計画		
所管	保健衛生部	生活衛生課	
目的	文京区における食品等に起因する衛生上の危害の発生を防止し、区民の食生活の安全を確保します。		
手段	区民・食品関係事業者・行政の食の安全に係るリスクコミュニケーションを充実し、食品関係施設の自主管理の推進とともに、地域の実情に合わせた監視指導を行います。主な取り組みは次の通りです。① 食の安全性情報の共有化の推進 ② 食品衛生関係施設の自主管理の推進 ③ 食品衛生関係施設への監視・指導 ④ 流通食品の監視 ⑤ 違反食品、食中毒発生時等緊急時の迅速な調査対応と、その整備の拡充		

2 事業の指標									
指標名	単位	25年度	26年度			27年度			28年度
		実績	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画
食品衛生監視・指導	件	9,299	9,000	10,091	112%	9,000	10,476	116%	9,000
情報共有事業	回	58	50	60	120%	50	48	96%	50
収去品等の検査	件	6,270	6,000	6,878	115%	6,000	7,312	122%	6,000

3 コスト						
単位：千円	25年度	26年度		27年度		28年度
	実績	当初予算	実績	当初予算	実績	当初予算
事業費 A	11,259	17,793	14,292	17,702	11,808	17,795
特定財源	20,924	19,925	21,723	21,230	21,772	21,142
一般財源	-9,665	-2,132	-7,431	-3,528	-9,964	-3,347
所要人員 B	12.80	11.80	11.80	11.50	11.50	11.80
職員1人給与 C	6,868	6,814	6,766	6,944	6,789	6,913
人件費 D=B×C	87,910	80,405	79,839	79,856	78,074	81,573
総経費 E=A+D	99,169	98,198	94,131	97,558	89,882	99,368

4 評価			
事業の成果及び課題			
26年度		27年度	
【成果】	平成24年度に引き続き、ふぐ加工製品取扱について届出者への取扱講習・施設への監視指導を実施しました。また、0157食中毒対策として食肉取扱事業者や漬物製造事業者への監視指導を行いました。	【成果】	平成26年度は区内の施設を原因とする食中毒の発生はありませんでした。監視指導としては、引き続き0157食中毒対策としてのほか、ジビエ（野生鳥獣肉）によるE型肝炎ウイルスや寄生虫による食中毒対策として食肉取扱施設に対する監視指導を行いました。
【課題】	食の安全を確保するためには事業者の自主管理の徹底が必須であり、意図的な食品への異物混入などを含めた食品事故・事件に対応するためにも常に最新の衛生管理技術支援が必要です。また、食品表示法など区民自ら食の選択に資する安全情報についてのリスクコミュニケーション事業の推進を図る必要があります。	【課題】	鶏肉を原因とするカンピロバクターによる食中毒は区内でも発生件数が多く、全国的にも対策が検討されていますが、引き続き区民や食品関係事業者に対して食品衛生に関する情報提供を行うとともに監視指導を行う必要があります。また、オリンピック対策としてもHACCP等、食品関係事業者の自主管理の徹底が必須であり、衛生管理技術支援が必要で、異物混入や食中毒を防止するためにも、常に最新かつ施設の規模や取扱食品に合わせた衛生管理技術支援が必要です。
指標達成度		26年度	27年度
		A	B

5 ①事務事業に関する区民要望・ニーズの変化及び②区民参画の状況	
①	引き続き、食品表示や有症を含む苦情についての食品関係事業者からの相談が多くなっています。また、地域における行事での飲食物の提供についての相談や、社会福祉施設等からの食の安全情報に係る講習会の開催や相談事例もあるため、区民要望は高いものと考えます。
②	食品衛生協会の自治指導員による巡回点検などの自主管理活動が行われているほか、食品関係事業者とは食品衛生推進員事業等で協働しています。また、食品衛生監視指導計画策定の際の意見募集や、食品衛生実務講習会、講演会及び消費者懇談会等の食の安全に係るリスクコミュニケーション事業を実施しています。

6 今後の方向性		
時点	方向性	① 事業の展開内容
26年6月末	現状維持	食の安全確保、事件や事故などの危害未然防止のため、事業者への最新情報・技術による衛生管理支援指導及び区民・事業者への食の安全に係るリスクコミュニケーション事業を推進します。
27年6月末	現状維持	② 当初予算の増減内訳 増：普及啓発用パンフレットの価格改定、監視指導等に使用する乗用自動車賃借料の時間単価改定、印刷費の隔年執行、検査用温度計等定期校正の隔年執行、図書（検査指針）の購入のため 減：啓発資材の価格改定、行商記章の購入個数の変更、検査消耗品の購入個数等の変更、委託検査の検査単価及び検体数の変更のため
28年5月末	現状維持	③ 所要人員の考え方 食品衛生監視員11人 事務0.8人 ④ 現状維持の理由 食中毒予防を目的とした食品関係事業者の自主管理の推進指導、食の安全確保に関する区民、食品関係事業者及び行政とのリスクコミュニケーションを推進するため、現状維持とします。

平成28年度 事務事業評価表【A様式】（平成27年度実績）

1 事業の概要			
事業番号	132	事業名	動物との共生社会支援事業
基本構想上の位置付け	【大項目】		【中項目】
	福祉・健康		生活衛生環境
個別計画	文京区地域福祉保健計画（保健医療計画）		
所管	保健衛生部	生活衛生課	
目的	犬・猫などの動物の飼い主が、動物の正しい飼養に努めるよう普及・啓発を図り、動物愛護団体等様々な主体と連携し、人と動物とが共に暮らせる良き共生社会を目指します。		
手段	動物との共生や動物愛護、犬・猫の正しい飼い方について、イベントや講演会の開催、ポスター・リーフレットの作成及び区報やホームページなどの活用により、普及・啓発を行います。また、動物の飼養指導員や普及員、動物愛護団体等の協力を得て、動物の適正な飼養を推進します。飼い主のいない猫の去勢・不妊手術の助成を行います。		

2 事業の指標									
指標名	単位	25年度	26年度			27年度			28年度
		実績	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画
動物との共生社会支援事業	回	2	1	2	200%	1	2	200%	1
飼い主のいない猫対策事業（定額助成制度）	匹	510	500	521	104%	500	520	104%	500
狂犬病予防注射数	頭	—	4,600	4,550	99%	4,650	4,529	97%	4,700

3 コスト						
単位：千円	25年度	26年度		27年度		28年度
	実績	当初予算	実績	当初予算	実績	当初予算
事業費 A	14,923	16,537	15,224	16,536	14,489	16,621
特定財源	6,062	6,743	6,190	6,147	6,093	6,062
一般財源	8,861	9,794	9,034	10,389	8,396	10,559
所要人員 B	2.80	2.80	2.80	2.80	2.80	2.80
職員1人給与 C	6,868	6,814	6,766	6,944	6,789	6,913
人件費 D=B×C	19,230	19,079	18,945	19,443	19,009	19,356
総経費 E=A+D	34,153	35,616	34,169	35,979	33,498	35,977

4 評価			
事業の成果及び課題			
26年度		27年度	
【成果】	<ul style="list-style-type: none"> 動物との共生社会支援事業についてはイベントを2回開催しました。来場者数の合計は1,146人でした。 飼い主のいない猫の去勢・不妊手術については564匹の猫の手術を実施し（560匹予定）、実施率は100%でした。 指導員・普及員・協力員については40人が活動に参加し、区内の動物の飼養管理の適正化を図るため、犬及び猫の正しい飼い方の普及啓発や飼い主のいない猫の去勢・不妊手術を実施しました。 	【成果】	<ul style="list-style-type: none"> 動物との共生社会支援事業についてはイベントを2回開催しました。来場者数の合計は1,042人でした。 飼い主のいない猫の去勢・不妊手術については521匹の猫の手術を実施し（500匹予定）、実施率は104%でした。 狂犬病予防注射は4,550頭の犬に接種し、達成率は99%でした。
【課題】	<ul style="list-style-type: none"> 猫については、雌猫は1年に3回程度妊娠可能であること、去勢・不妊手術の申込数が800件を超えることを考えると、糞尿被害等の拡大を抑制するためには、引き続き去勢・不妊手術による繁殖抑制をしていくことが必要と考えます。 犬については、登録数が6,400頭を超えており、引き続き飼い主に対して狂犬病予防注射や適正飼養の周知徹底が必要です。 	【課題】	<ul style="list-style-type: none"> 猫については、雌猫は1年に3回程度妊娠可能であること、糞尿被害の苦情も多くあることから、引き続き去勢・不妊手術による繁殖抑制をしていくことが必要と考えます。また、終生飼養の徹底について、これからも飼い主に啓発する必要があります。 犬については、犬の登録と狂犬病予防注射の義務を果たすことや適正飼養について、今後とも飼い主に周知徹底します。
指標達成度		26年度	27年度
		B	B

5 ①事務事業に関する区民要望・ニーズの変化及び②区民参画の状況	
①「飼い主のいない猫の去勢・不妊手術助成事業は引き続き実施してほしい」（助成券申請者） 「犬の飼い主に対して、散歩マナーを周知徹底してほしい」（犬のふん尿被害苦情者）	
②普及員・協力員として動物衛生事業の普及啓発活動を行っています。また、猫の助成制度を知り、新たに去勢・不妊手術を試みようとする区民が増えています。	

6 今後の方向性		
時点	方向性	① 事業の展開内容
26年6月末	現状維持	引き続き、犬・猫の適正飼養やモラルの向上を啓発するとともに、飼い主のいない猫の去勢・不妊手術を実施します。
27年6月末	現状維持	② 当初予算の増減内訳 郵便料の増：16千円 報償費の増：40千円 一般需要費の減：△20千円 備品購入費の増：49千円
28年5月末	現状維持	③ 所要人員の考え方 正規職員2人＋再任用職員0.8人
		④ 現状維持の理由 犬や猫に関する苦情が多々あることから、動物と共生できる生活環境を構築するため、事業を継続する必要があります。